

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 令和3年8月11日

【会社名】 三重交通グループホールディングス株式会社

【英訳名】 Mie Kotsu Group Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 原 恭

【本店の所在の場所】 三重県津市中央1番1号

【電話番号】 059-213-0351

【事務連絡者氏名】 経理グループ 経理担当部長 長井 康明

【最寄りの連絡場所】 三重県津市中央1番1号

【電話番号】 059-213-0351

【事務連絡者氏名】 経理グループ 経理担当部長 長井 康明

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 その他の者に対する割当 80,538,000円
(注)本募集金額は、1億円未満ではありますが、企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第5項第2号の金額通算規定により、本届出を行うものであります。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、令和4年3月期第1四半期報告書（自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日）を令和3年8月11日付で東海財務局長に提出いたしました。これに伴い、令和3年7月21日付で提出した有価証券届出書及び同年8月6日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書について、当該四半期報告書を参照書類に追加し、あわせてこれに関連する事項を訂正するため、また、添付書類のうち「令和4年3月期第1四半期（自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日）の連結業績の概要」を削除するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

（添付書類の削除）

令和4年3月期第1四半期（自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日）の連結業績の概要

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第三部 【参照情報】

第 1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

（訂正前）

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第15期(自令和 2 年 4 月 1 日 至令和 3 年 3 月31日) 令和 3 年 6 月23日東海財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

3 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(令和 3 年 7 月21日)までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を令和 3 年 6 月30日に東海財務局長に提出

（訂正後）

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第15期(自令和 2 年 4 月 1 日 至令和 3 年 3 月31日) 令和 3 年 6 月23日東海財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

令和 4 年 3 月期第 1 四半期報告書（自令和 3 年 4 月 1 日 至令和 3 年 6 月30日）令和 3 年 8 月11日東海財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(令和 3 年 8 月11日)までに、金融商品取引法第 24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を令和 3 年 6 月30日に東海財務局長に提出

第 2 【参照書類の補完情報】

（訂正前）

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日(令和 3 年 7 月21日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(令和 3 年 7 月21日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(令和 3 年 8 月11日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(令和 3 年 8 月11日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。